

シリーズ 激動中国

パリ協定後の気候変動政策

金 振

博士(法学)、(公財)地球環境戦略研究機関 気候変動とエネルギー領域
研究マネージャー/主任研究員



その8 再生可能エネルギー補助金制度の現状と課題

普及が進む再生可能エネルギー

中国における水力、風力、太陽光の理論上の開発量は、それぞれ、6.1兆kW、2.3兆kW、2202兆kWであると指摘する研究もあるように、中国政府は、再生可能エネルギーの開発に力を入れている。

2017年末まで、中国が保有する発電設備総量は17.8億kWに達し、うち非化石燃料発電設備容量は6.9億kW、全体設備容量の38.7%を占める。2017年に新規導入した非化石燃料発電設備容量は8988万kWに達し、史上最多の記録をつかった。導入量の順番として、太陽光が最も多く、全体の60%を占める5338kW、その後を風力の1952kWと水力の1287万kWが並ぶ。これに対し、石炭火力発電設備の新規導入量は3855万kWに留まり、前年度より142万kW少ない。

補助金制度の仕組み

再エネ促進に関する根幹政策の一つが補助金制度である。再エネ補助金額は、発電量に、再エネと地域石炭火力発電の買取価格の差額をかける形で算出する。再エネ買取金額は、原則、国が毎年決めるが、地域によってグループ化され、異なる買取価格が適用される(表)。

全体的な傾向として、再エネの買取単価が下がり続けている。太陽光発電の下げ幅は特に大きく、6年間の間で半分以下となった。財源は、電気小売価格に上乗せる附加金であり、0.019元/kWhと定めている。附加金は、いったん、国に集められ、翌年に、国から地方政府経由で事業者にとまめて支払う仕組みとなっている。

年々重なる未払い金

しかし、現在、中国では、補助金の未払い問題が深刻化しており、その額、2017年末時点で、すでに1000億元を超えていることが分かった。理由は、附加金の基準を、2006年の0.001元/kWhから2016年の0.019に、つまり19倍に引き上げたにもかかわらず、急激に膨らんだ補助金の需要に追いついていないからである。また、発電実績の確認と補助金申請、支払い手続が一年半以上かかってしまうことも一因として挙げられる。抜本的な対策を講じない限り、2020年まで、2000億元の未払い金が発生するとの指摘もある。

主な対策として、2017年7月からスタートしたグリーン電力証書制度と新規再エネ設置競争制度が上げられる。これらについては、次のシリーズで紹介する。

●風力、太陽光発電の買取価格の歴史的な変遷 単位:元(kWh)

風力発電	I区域	II区域	III区域	IV区域
2015年末まで接続	0.51	0.54	0.58	0.61
2016年前に許可取得、2017年末まで着工	0.49	0.52	0.56	0.61
2017年中に許可取得、同年内に着工	0.47	0.5	0.54	0.6
2018年前に許可取得、2019年末まで着工	0.47	0.5	0.54	0.6
2018年以降許可取得、2020年以降着工	0.4	0.45	0.49	0.57

太陽光発電	I区域	II区域	III区域
2011年6月30日前に許可取得、2011年末までに設置完了	1.15	1.15	1.15
2013年9月1日前に許可取得、2013年末までに設置完了	1	1	1
2016年末まで許可取得、2017年6月30日前に設置完了	0.9	0.95	1
2017年以降許可取得、または2017年7月1日以降設置完了	0.65	0.75	0.85
2018年以降発電開始	0.55	0.65	0.75

注: I~IV区域とは、電源開発ポテンシャルなどに応じて分類した行政区画(31省級政府)のことであり、風力か太陽光によって分類地域は異なる。
出典: 公開資料に基づき、筆者作成